

秋芳洞案内所多言語・多決済対応券売機設置業務プロポーザル実施要領

1 趣旨

本実施要領は、秋芳洞案内所多言語・多決済対応券売機設置業務のプロポーザル方式による受託候補者の選定に関し必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務名

秋芳洞案内所多言語・多決済対応券売機設置業務

(2) 業務内容

別紙「秋芳洞案内所多言語・多決済対応券売機設置業務仕様書(以下「仕様書」という。)」に記載のとおり

(3) 委託期間

委託期間については、次のとおりとする。

ア 多言語・多決済対応券売機設置業務

契約締結日から令和8年12月10日まで

イ 多言語・多決済対応券売機の保守業務

運用開始日から令和13年3月31日まで

ウ キャッシュレス決済指定納付受託業務

運用開始日から令和13年3月31日まで

(4) プロポーザルの方式

公募型プロポーザル

(5) 提案上限総額 11,954,800円

ア 多言語・多決済対応券売機設置業務

9,798,800円(消費税及び地方消費税を含む。)

イ 多言語・多決済対応券売機の保守業務

令和8年度 308,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

令和9～12年度 各年度 462,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

ウ キャッシュレス決済指定納付受託業務

決済手数料率：3%(消費税及び地方消費税を含まない。)以内

※決済手数料率とは、各決済ブランドの決済手数料率の平均とする。

※この金額は、契約額や予定価格を示すものではなく、業務の規模を示すためのものであることに留意し、提案に当たっては提案上限総額を超えないものとする。

※イ～ウは、翌年度以降の予算において、この契約に係る予算の減額または削減があったときは、この契約を解除することがある。

3 参加資格要件

次に掲げる事項を全て満たしていることを要件とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当し

ない者であること。

- (2) 参加表明書類の提出日において、令和7・8年度美祢市競争入札参加資格者名簿の次のいずれかに登録されている者であること。
ア（建設工事）の大分類「建設工事2」小分類「機械器具設置工事」
イ（物品購入等）の大分類「電算機器類」、「機械器具類」及び「電気・通信機器類」
- (3) 参加表明書類の提出日において、本市から競争入札に係る指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

4 スケジュール

スケジュールは、次のとおりとする。

(1)	公募開始	令和8年7月3日(金)
(2)	質問書受付期限	令和8年7月8日(水) 12時必着
(3)	質問書への回答	令和8年7月15日(水) 予定
(4)	参加表明書類の提出期限	令和8年7月17日(金) 12時必着
(5)	企画提案書類の提出期限	令和8年7月31日(金) 12時必着
(6)	審査結果通知	令和8年8月13日(木) 発送予定
(7)	契約締結	令和8年8月14日(金) 以降

5 応募方法

当該プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり応募すること。

(1) 提出書類

ア 参加表明書類 【各1部及びPDFデータ】

①参加表明書（様式第1号）

②会社概要書（様式第2号）

※会社概要の分かるパンフレット等があれば別途、提出すること。

③業務実績書（様式第3号）

④業務実施体制調書（様式第4号）

⑤担当技術者経歴書（様式第5号）

イ 企画提案書類 【各3部及びPDFデータ】

①企画提案書表紙（様式第6号）

②企画提案書（様式任意）

※様式、縦横の向き、ページ数は自由。文字サイズは、11ポイント以上（ただし、必要な注記、ふりがな及び掲載図等中の記載文字は、この限りでない）

い)。ページ番号を付すこととし、A4サイズとすること（A3の折込は可）。企画提案書は、仕様書及び評価基準表に沿った内容とし、仕様書の業務内容の項目ごとに具体的に作成すること。その際において、業務スケジュールと業務ごとの役割分担を提案すること。

③参考見積書

※様式は任意とする。ただし、金額は消費税及び地方消費税を除いた価格並びに税込価格を記載するとともに、業務の積算内訳を明示した明細を記載又は添付すること。

(2) 提出期限

ア 参加表明書類 令和8年7月17日(金) 12時必着

イ 企画提案書類 令和8年7月31日(金) 12時必着

(3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、PDFデータは、電子メールにて提出すること。

※持参の場合は、平日の9時から17時まで（提出期限の日は上記の時間まで）の間のみ受け付ける。

※郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残るもので送付し、提出期限内に必着のこと。

※PDFデータは、提出様式ごとにデータ化し、ファイルの名称を、「様式名」+「_」（半角アンダーバー）」+「事業者名」と付すこと。（例：参加表明書_●●株式会社）

6 質問書の受付及び回答

応募に係る質問がある場合は、質問書（様式第7号）を提出すること。

(1) 受付期限

令和8年7月8日(水) 12時まで

(2) 提出方法

美祢市観光政策課に電子メール又はFAXにより提出すること。

(3) 回答方法

一括して取りまとめ、受付終了後速やかに電子メール又はFAXにて参加者全員に通知する。

7 審査方法及び受託候補者の選定

(1) 審査方法

庁内に設置する美祢市プロポーザル方式業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、受託候補者を選定する。

(2) 書面審査

提出された書類の内容により、選定委員会において、「別表評価基準表」に基づき採点を行い、各委員の評価点数の合計が満点の6割以上である提案事業者のうち、最も高い点数を獲得した提案事業者を受託候補者として選定する。この場合において、最高得点の提案事業者が複数あったときは提案金額が最も安価な者を

受託候補者として選定し、それでもなお決定しないときは選定委員会の協議により受託候補者を選定する。なお、受託候補者に選定された者が辞退した場合又は失格事項に該当した場合は、次点者を受託候補者として選定する。また、審査に必要と認めるときは、提案事業者にプレゼンテーションを依頼する場合がある。

8 審査結果の通知

全ての提案事業者へ郵送により通知する。なお、審査の経緯については、公表しない。また、審査結果に対する異議申立ては受け付けない。

9 契約に関する事項

- (1) 本市は、受託候補者を本業務に係る随意契約の見積徴取の相手先として特定するとともに、提出された企画提案書類等に基づき、業務の詳細内容を協議の上、委託契約等必要な契約を締結する。
- (2) 本業務の仕様決定に当たり、受託候補者に対し、業務の具体的な実施手法の提案等を依頼することがある。

10 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 本実施要領に違反があった場合
- (3) 参加表明書類の提出の日から契約締結の日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- (4) その他市が不相当と認める場合

11 その他

- (1) 提案事業者は、参加表明書類の提出をもって、実施要領及び仕様書の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。
- (2) 本プロポーザルに係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、本プロポーザルにおける参加資格の確認及び受託候補者の選定以外の目的で提出者に無断で使用しない。ただし、本プロポーザルの手続及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、複製、保存等を行う。
- (4) 提出された書類は、返却しない。なお、本プロポーザルに係る情報の開示請求があった場合は、美祢市情報公開条例に規定する不開示情報に該当すると認められるもの以外を開示する。また、プロポーザル終了後は、保管する部数を除き、破棄する。
- (5) 参加表明書類の提出後、都合により本プロポーザルに参加しないこととなった場合は、参加辞退届（様式第8号）を提出すること。
- (6) 提案事業者が1者のみであっても、当該事業者が参加資格を有する場合は、本プロポーザルを実施する。

12 担当部署（提出先）

美祢市観光商工部観光政策課

住所：〒754-0511 山口県美祢市秋芳町秋吉 3506-2 秋吉台観光交流センター2階

電話：0837-62-1430 FAX：0837-62-1422

E-mail：kankou@city.mine.lg.jp

別表 評価基準表

評価区分		評価項目	評価の着眼点	配点
1	企画・提案の妥当性	設置場所の特性への配慮	秋芳洞の環境（湿気・動線）を理解し、現場に適した設置案となっているか。	10
		UI/UX（操作性・視認性）	高齢者や外国人でも直感的に操作でき、発券までの時間が短い。	15
2	機能・技術要件	決済手段の充実度	主要なクレジット、電子マネー、国内外のQR決済を網羅しているか。	5
		システムの安定性・拡張性	通信障害対策や、将来的なオンライン予約連携等への拡張性があるか。	10
		管理機能の利便性	現金の管理・回収、売上集計、入場管理、多言語データの抽出などが容易に行えるか。	10
3	実施体制・保守	保守・サポート体制	故障時に迅速な対応（駆けつけ、リモート）が可能か。緊急連絡体制は明確か。	10
		導入・運用支援	スタッフ教育やマニュアル作成、導入初期の立ち会い計画は十分か。	5
4	セキュリティ・法令順守	情報セキュリティ対策	通信の暗号化、不正アクセスの検知・遮断体制、PCI DSS への準拠状況。	10
		個人情報保護・法令対応	改正個人情報保護法への対応、データの保存場所・管理方法の適切性。	10
5	会社の実績・信頼性	同種業務の実績	観光施設や公共施設への導入実績が豊富で、信頼できる企業か。	5
6	価格評価	コストパフォーマンス	初期費用、手数料、保守費を合わせたトータルコストが妥当か。	10
合計				100

評価係数 (目安)	優れている	良い	ふつう	やや劣る	劣る	提案なし
	1	0.8	0.6	0.4	0.2	0

※評価係数は、評価の目安であり、評価対象ごとに上記係数を乗じて算出する。